

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習  
**明治期中学校英語教授国家基準の伝達**  
 —講習会制度の展開と中学校教員英語科講習—

西原雅博\*

Transmission of the National Standard of Middle School English Teaching  
 during the Meiji Period  
 —English training courses for middle school teachers in an  
 institutionalization of teacher training courses—

NISHIHARA Masahiro\*

In this research, the characteristic features of what was taught in English training courses for in-service teachers will be pursued, from the perspective of the transmission of the national standard of middle school English teaching. In this particular article, the overall picture of the process in which the training courses, with a focus on those for middle school teachers of English, was institutionalized will be clarified. English training courses were mainly provided by ‘The Training Courses for Normal Schools, Middle Schools, and Girls’ Higher Schools’, and the nature of the courses was characterized by patriotic sentiment, framed by Japan’s international environment, such as the Russo-Japanese War as well as World War I.

キーワード: 明治期, 中学校英語教授国家基準, 文部省主催講習会, 英語科夏期講習会

## 1. はじめに

本稿の目的は、文部省中等教員検定試験英語科、いわゆる「文検英語科」と並ぶ、中学校英語教授国家基準のもうひとつの伝達ルートであった、文部省が現職教員の再教育の場として導入した講習会制度、及び、そこで提供された講習内容の性格を検討することである。

明治中期以降、現職教員講習会は文部省を主たる実施主体としつつ、あらゆる学校種に応じて整備されていく。中等学校教員を対象とした「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」がその代表であり、実業学科の中等教員を対象とした「実業学科教員夏期講習会」、小学校や師範学校の教員に向けた「小学校教員講習会」、さらには高等師範学校を卒業した現職中等教員に限定した「高等師範学校卒業生講習」も高師主催のもとに実施されていた。以上の官製による講習会に加えて、府県でも公設、私設を問わず、1科目から多くは10科目

を、短くは3日間、長くは3カ月間に渉り、有料無料で提供する等、講習会制度は多種多様な規模と形態において多層的に実施されていたのである。さらに言うならば、当時全国規模の教員職能集団であり、文部省の翼賛的組織であった帝国教育会においても中等教員講習が開催されたのであり、英語科に限定するならば、国民英学会や正則英語学校といった民間の教育機関も中等英語科教員のための研修の機会を提供していた。

本稿では、中学校英語教授の重要な政策過程を構成した明治後期から大正前期に焦点を当てて、多層的な講習会制度の性格、特に多くの中学校英語科教員が招集された「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」の展開を跡づける。

なお、文部省主催による中学校英語科教員講習会に関する研究としては、櫻井(1936)が『文部省年報』に基づいて1896(明治29)年講習会を第1回とし、1929(昭和4)年までの講習会の講習員数や会場等の概要を提示しているが<sup>(1)</sup>、出来(1994)における調査内容<sup>(2)</sup>との間に齟齬が見られる等の課題が残されている。他方、講習内容にまで踏み

\* 国際ビジネス学科  
 e-mail: nisihara@nc-toyama.ac.jp

## 講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

込んだ研究は、上述の第1回英語科講習会に焦点を当てて、そこでの講習内容、及び、講習会制度の中央集権的性格を指摘した竹中(1995)がある<sup>3)</sup>。これらを受けた松村(2011)は、「……(中略)明治35年招かれて来日したHoward Swanが東京高商の夏期講習会で「グアン・メソッド」を紹介した事例のように周知のものもあるがそれ以外は殆んど注目されることはなかった」という動機から、櫻井(1936)を修正しつつ、1943(昭和18)年まで継続した英語科講習会の開催年、期間、会場、講師、及び、講習題目と若干の講習内容を紹介している<sup>4)</sup>。以上のように、文部省中学校教員英語科講習会に関する研究の全体像はかなり明らかにされてきている<sup>5)</sup>。本稿では、これらの先行研究に依拠した上で、さらに『官報』を新資料として加え、英語科以外の中等教員講習会の動向、さらに、先述した「実業学科教員夏期講習会」や「小学校教員講習会」、府県主催の地方講習会の概況をも明らかにすることによって、当時の講習会制度の広がりや教育政策的性格、及び、その中における中学校英語科講習会の位置を捉える。

## 2. 「師範学校中学校高等女学校等教員講習会」 制度の展開

### 2.1 中学校教員講習制度の確立

中等学校の現職教員に対する文部省の主導による講習会の嚆矢は、1887(明治20)年に「各府県尋常師範学校手工科ノ教員タルヘキ者」に対して開催された新設科目の手工科講習であり<sup>6)</sup>、これは「文検」が開始された1885(明治18)年とほぼ期を重ねている。そして、文部省講習会が中学校の教員を対象とした講習会の嚆矢は、その3年後の1890(明治23)年の「尋常中学校教員講習会」である。その後、1893(明治26)年には、「尋常中学校尋常師範学校教員講習会」として中学校師範学校合同の講習会へと発展している。1896(明治29)年には「尋常師範学校尋常中学校教員講習会」と名称が変更されるが、1908(明治41)年には、高

等女学校を含めた3種の中等学校教員を対象とする「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」(以下、「師範中学高女講習会」と略す)へと整備された。また、この整備過程と並行して実業学校で実業学科を担当する教員に対する講習会が「実業学科教員夏期講習会」として枝分かれしており、これは毎年夏期休業中に実施されるようになっている<sup>7)</sup>。以降、文部省による中等教員講習会は、師範学校、中学校、及び、高等女学校の教員に対する実業学校教員という枠組みにおいて展開することとなる。

さて、こうして整備された「師範中学高女講習会」とは、現職教員の再教育制度としてどのような性格を有していたのであろうか。これを窺う手がかりとして、第1回「尋常中学校教員講習会」の前年、1889(明治22)に『官報』に公示された「尋常中学校教員講習会実施要項」(以下、「要項」と略す)を検討してみよう。『官報』によると、文部省は次のように「要項」公示の趣旨を説明していた：

文部省ニ於テハ各府県尋常中学校ノ状況ヲ改良スルノ目的ヲ達スルタメ教員ノ学力ヲ補足シ且ツ之ヲシテ教授法ニ習熟セシムルハ最モ緊要ナルヲ以テ従前開設セル尋常師範学校教員手工講習会ノ手續ニ準シ今後適当ノ時期ヲトシ各府県ヨリ尋常中学校教職ニ従事スル者若クハ其職ニ従事セシムル見込アル者等ノ内学力優等志望確實ナル者ヲ選出セシメ以テ尋常中学校教員講習会ナルモノヲ開設セントテ其実施要項ヲ左ノ如ク定メタリ(文部省)<sup>8)</sup>。

この説明からは、「尋常中学校教員講習会」の枠組みに関して2つの重要な点を知ることができる。1つは講習の目的であり、他の1つは講習員の募集方法についてである。第1の講習の目的とは、「……(中略)教員ノ学力ヲ補足シ且ツ之ヲシテ教授法ニ習熟セシムル……(後略)」。それは中学校教員の学力の補強、及び、各科教授法の習熟である。

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

第2の講習員の募集方法については、現職の尋常中学校教員の他、将来の中学校教師を志望する学力優秀の者という基準に基づいて、「各府県ヨリ…（中略）選出セシメ」とされている。各府県が講習員を選抜するという方法が採用されているのであり、このことから文部省が日本の各地から講習員を招集することを意図していたことが推察される。

こうして、「従前開設セル尋常師範学校教員手工講習会ノ手續ニ準シ」で制度設計された「尋常中学校教員講習会」とは、具体的には次のような実施方法に依るものであった（図1）。開催は夏期、冬期の年2回、それぞれ30日間、開催地は中央の東京を原則とし、講習内容は尋常中学校の学科より毎年選択されること、講師は文部大臣が命じること、「各自ニ関スル一切ノ経費」は講習員の自弁であること、以上である。

明治20年代以降顕在化するようになる、中学校の増設に伴う教員の欠乏と質の低下に対する危機意識から制度化されたこの中等教員講習制度は、明治政府による教育政策の中央集権化という構造改革の一旦であった。自発的参加の形態を採らず、原則として府県が所与の基準によって講習員を選

別する方法を採用したことがそのことを強く暗示している。30日ものあいだ、自弁で東京に滞在することは、講習の成果との引き換えとはいえ、地方の教員にとっては大きな負担感を伴ったであろうことは想像に難くない。実際、このような強い中央集権的实施形態によって促される施策におけるその形式化、形骸化の傾向は、当時の批評によって窺い知ることができる。例えば、『中外英字新聞』は1902（明治35）年の英語科講習会で、文相菊池大麓が不在のため代わって登壇した文部総務長官の岡田良平が発会の挨拶の中で、府県における講習員の選抜について次のような不満を漏らしていた。曰く「……（中略）地方の諸学校で教員を聘せんとするに。徒らに。新たに卒業したるものゝみを撰ぶからして。新なる知識は多少備はつていても。全く経験なきものを雇聘して。其実果が比較的挙らない弊がある。が。老いて経験ある人が新知識を得るに勉めて怠らずんば大に此の弊を洗淨することが出来る」<sup>(9)</sup>。講習員の選抜にあたって、新卒の若い教員ばかりが講習員に選ばれているという実情に対する不満である。現職教員の再教育を目的とする以上、文部省は地方に長く居るとややもすると勉強を怠り、時勢遅れとなる傾向の強い中堅以上の教員の参加を期待していたのである。

以上、「師範中学高女講習会」成立の経緯とその中央集権的性格について確認した。一面では、当時の現職教員にとって専門に関する研修を受ける機会が決して多くはなかったことを考慮に入れるならば、講習会で提供される知識技能の意味や役割を過小評価すべきでないのは確かである<sup>(10)</sup>。しかし、教員の質向上というまさにこの意味において、講習内容が中央集権的に伝達されるという講習会制度の性格を捉えておく必要がある<sup>(11)</sup>。次項以降では、中学校教員講習制度の実態に迫り、その制度的性格を具体的に捉える作業を行う。

一	一	一	一	一	一	一
ハ	講	講	講	時	尋	尋
凡	習	習	習	日	常	常
テ	員	員	員	ハ	中	中
本	ノ	ノ	ノ	凡	学	学
会	各	各	各	三	校	校
ヨ	自	自	自	十	教	教
リ	ニ	ニ	ニ	日	員	員
支	関	関	関	ハ	講	講
出	ス	ス	ス	毎	習	習
ス	ル	ル	ル	回	会	会
ル	一	一	一	前	ノ	ノ
モ	切	切	切	以	開	開
ノ	ノ	ノ	ノ	テ	期	期
ト	経	経	経	広	ハ	ハ
ス	費	費	費	告	夏	夏
	ハ	ハ	ハ	ス	期	期
	自	自	自	ヘ	冬	冬
	弁	弁	弁	シ	期	期
	タル	タル	タル		ノ	ノ
	ヘ	ヘ	ヘ		二	二
	ク	ク	ク		回	回
	其	其	其		ト	ト
	他	他	他		シ	シ
					其	其

図1：「尋常中学校教員講習会実施要項」  
出典：文部省『官報』第1951号，1889年，309頁。

## 講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

## 2. 2 「師範学校中学校高等女学校等教員講習会」の実態

「師範中学高女講習会」の実態に迫る場合、『官報』は各講習会における講習員数のみならず、彼らの勤務校、官職、及び、氏名までも教えてくれている点で他の資料と一線を画している。その『官報』を見ると、「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」という名称が定着してきた1908（明治41）年以降、講習の成果に関する記事が精度を増して掲載されるようになる。実施された講習会のすべてであるのかどうかをこの資料だけで確認することはできない。しかしながら、以下で見るように、明治後期から大正前期における「師範中学高女講習会」の全体的な規模を把握する手がかりとしては参考になる。

表1:「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」の講習員の推移(人)

西暦年	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	平均
師範学校	93	190	207	168	197	175	158	173	199	173
中学校	164	292	434	297	300	357	330	353	422	328
高等女学校	112	329	221	312	401	322	291	484	481	328
その他	26	149	90	127	123	139	157	106	188	123
合計	395	960	952	904	1,021	993	936	1,116	1,290	952

出典:文部省『官報』(1909～1917年)

表2:「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」の広がり(人)

西暦年	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917
師範学校	6.6%	12.8%	13.2%	10.4%	12.1%	10.5%	9.3%	10.4%	11.7%
	1,406	1,479	1,571	1,619	1,623	1,661	1,696	1,665	1,696
中学校	2.8%	4.9%	7.1%	4.8%	4.8%	5.5%	5.0%	5.3%	6.2%
	5,891	5,902	6,092	6,220	6,276	6,453	6,575	6,702	6,782
高等女学校	4.1%	11.3%	6.2%	8.2%	9.7%	7.3%	6.3%	10.2%	9.6%
	2,743	2,913	3,576	3,818	4,117	4,389	4,590	4,758	4,997

備考:上段は全国の教員数に対する講習員の割合。下段は全国の教員数。表1と文部科学省『我が国の教育統計2001』財務省印刷局,2001年,13-14ページより作成。

表1、及び、表2は、1909（明治42）年から1917（大正6）年における「師範中学高女講習会」の講習員数の推移（表1）と全国の教員数に対する講習員の割合（表2）を通して「師範中学高女講習会」制度の規模を見ようとしたものである。まず、表1から明治後期には「師範中学高女講習会」は毎年合計900人から1,000人の参加者を有していたことがわかる。官職によるその内訳は、師範学校教員、中学校教員、及び、高等女学校教員を主たる講習員として、「その他」には、実業学校教員、高等教育に従事する教員、視学官、陸軍幼年学校教員、さ

らには台湾や朝鮮といった植民地における中等学校教員も含まれる（詳細は巻末附録1、及び、巻末附録2参照）。そして、これらの内訳ごとに講習員数を見ると、この9年間の講習員数は師範学校教員が年平均173人（約19%）であり、これに対して中学校教員と高等女学校教員はともに年平均328人（約35%）であった。

では、これらの実数は当時の教員のどれだけを占めていたのであろうか（表2）。この時期はいずれにおいても学校の増設が進行していたが、特に高等女学校の増設が顕著だったのであり、このことが他の学校以上に教員数の増加を促している。その結果、1917（大正6）年における各教員数は、師範学校が1,700人弱、中学校が約6,700人、そして、高等女学校が約5,000人

といった状況であった。これらに基づくならば、毎年の講習員数が占めていた割合は、師範学校がおよそ10%、中学校が約5%、そして、高等女学校が約10%ということになる。すなわち、毎年10人、あるいは、20人に1人の中等学校教員が全国の府県から招集されていた計算になる。

「師範中学高女講習会」の実態を具体的に見よう。巻末附録1は、この9年間における

講習科目ごとに見た講習期間、講習会場、及び、講習員の内訳をまとめたものであるが、ここからも「師範中学高女講習会」制度の広がり浸透を認めることができる。講習科目については、1887（明治20）年に尋常師範学校の新設科目であった手工科から開始されたこの講習会は、それから約20年後には師範学校、中学校、高等女学校の主要な学科目を網羅するようになっている。中学校教育の主要科目である「国語及漢文」、「英語」、「数学」、「物理」、「化学」、「撃剣（剣道）」、「柔術（柔道）」

### 講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

といった一般教養科目、及び、師範学校や高等女学校で教えられていた「手工」、「家事」、「裁縫」、「音楽」、「園芸」等の実科科目が確認できる。加えて、「教育」、「修身」、「体操」は、学校種を横断して毎年設置された講習科目であった。そして、「英語」は講習科目として9年間のうち8度(1909年と1915年は2度)の講習がなされている。

講習の時期は、4月から6月、あるいは、10月から12月の開催も散見されたが、夏期休業期間の7月から8月開催が原則だった。その開催期間は、3~5週間に集中しており、先に見た「要項」における「凡三十日間」という規程が実行されていたと言えよう。講習会場は、講習科目の増設と定着とともに東京高師、東京女高師の他、地方講習員の便宜を図って、広島高師、帝大、及び、各地の高等学校へと拡大されていることがわかる。

科目ごとの講習員数については1府県1名が原則だったようであり、実際1科目30~50名の講習科目が多く、その一方では100人を超える講習員を集めた講習科目がいくつかの科目に集中して見られることにも気づく。「要項」に「一講習員ノ数ハ其都度之ヲ定ム」とされていたためであろう<sup>(12)</sup>。講習定員のこうした弾力的な決定方法によってもたらされた講習会の実態は、実際の府県別講習員数をまとめた巻末附録2によって確認することができる。これを見ると、各府県は複数の講習員を出すことが一般的であったことが一目瞭然である。そして、もう1つ注目しておきたい点は、中等教員が北海道から植民地台湾や朝鮮までを網羅する、地方各地から講習会に参加していた事実である。1府県からの講習員数自体は少なかったかもしれないが、いくつかの地方開催の場合を除けば、講習員はほぼ毎年全国各地から1カ所に集められていたことがわかるのである。中央から提供された最新の教育情報はこうして広範囲の日本の中等教員へと伝達されている。その知識・技術を受け取った教員は勤務校に戻り、彼らの同僚へとさらに伝達することを期待されたことが推察される。

### 2.3 「師範学校中学校高等女学校等教員講習会」の教育政策的性格

「師範中学高女講習会」の講習内容の広がりという平面的な特質とともにもう1つ見ておきたい点は、講習会の質的性格、すなわちそのイデオロギー的性格である。そこで、先ほどふれた100人を超すほどの多数の講習員を招集して行われた講習科目の考察を通して、文部省が中等教員に特に求めた学力とその教授力とはどのような科目についてであったのかについて推察してみたい。ここでは、講習員数が100人以上の科目を抽出し、それらの科目がどのような傾向を示すのかに注目したい。これらを年度順に並べると次のようになる：

- 1909年 — 「教育」(130人)
- 1910年 — 「教育」(124人), 「教育的倫理」(141人)
- 1911年 — 「修身」(247人), 「漢文」(133人), 「国語」(117人)
- 1912年 — 「国語及漢文」(195人), 「数学」(116人), 「裁縫」(114人)
- 1913年 — 「修身」(144人), 「歴史」(162人), 「教育」(128人)
- 1914年 — 「修身」(166人)
- 1915年 — 「体操」(106人), 「英語」(171人)
- 1916年 — 「地理」(100人)
- 1917年 — 「国語及漢文」(217人), 「体操ヲ本位トシタル生理解剖衛生」(137人), 「数学」(134人), 「法制」(107人)

以上ののべ20科目について、次の点を指摘することができる。それは、国民道徳教育を担う科目が際立って多いことである。それらは「教育(的倫理)」(4回)、及び、「修身」(3回)であり、さらに「国語」、「漢文」、「歴史」といった科目も関係している。その他、「数学」、「地理」、「法制」、あるいは、「裁縫」は中学校、高等女学校にそれぞれ強く関係する基幹科目とみることができ、「英語」

## 講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

もその中に含まれている。

多くの講習員を集めた講習科目が国民道徳教育を担う科目に集中した背景には、日露戦争後に一旦弛緩した愛国心の復活を国民に期した文相牧野伸顕、及び、牧野を継いで1911（明治44）年「改正中学校教授要目」を構想した文相小松原英太郎のナショナリズムに基づく実業教育の推進政策が強く関与していたと見ることができる。141人を集めた1910（明治43）年東京女高師での「教育的倫理」—この時は「家事」（66人）、「裁縫」（66人）の講習修了者も同席した（巻末附録2参照）—の修了證書授与式での文相小松原の訓示が、「教育的倫理」の趣旨、並びに、女子教育の愛国的志向を明瞭に語っている。小松原は訓示の冒頭で、昨今の中等教育が専門の学科をただ授けるのみに陥り、訓育の達成が疎かであるとし、「国民教育ノ主眼ハ忠良ニシテ産業ニ励ミ能ク国民ノ本分ヲ尽シ奉公ノ精神ニ富ムノ国民ヲ教養スルニ在リ」と強調する。続けて、女子教育の目的についてもふれ、「女子教育ニ於テハ家政科ニ重キヲ置キ良妻賢母主義ニ依テ訓育ヲ施シ我國民固有ノ道徳ヲ以テ其精神ヲ涵養シ我ノ家族制度ニ適スル温良貞淑ノ女子ヲ養成セサルヘカラス」、さもなくば「国家ノ元氣衰耗スルニ至ルヘシ」なのであった<sup>(43)</sup>。各専門学科の講習は、こうした「奉公ノ精神」、「家族制度」の維持といった国民道徳を内容とする中等教職観の涵養を前提として位置づけられていた。国民道徳教育を担った「教育」や「修身」等は、師範学校、中学校、高等女学校のすべての教員が体得しておくことを期待された教職教養だったのであり、学校長や視学官をも含んだ講習員数の大き

さはこのことを物語っていた。

### 3. 「実業学科教員夏期講習会」

実業学校の現職教員講習においては、「教育」や「修身」、「国語」、「漢文」、「歴史」等の一般教養科目につき「師範中学高女講習会」の講習員たることを許されていた点は前節で見た通りである（表1、及び、巻末附録1）。これに対して、実業学校教員のうち、実業科目を担当した者に対しては、文部省は「実業学科教員夏期講習会」（以下、「実業講習会」と略す）を開催していた。実業学科とは、主として工業科、農業科、商業科の3学科のことであり、講習員は、工業科においては工業学校、及び、徒弟学校の教員から選定され、農業科と商業科においては、実業補習学校と高等小学校の校長や訓導の中から選定されるのが一般的であった<sup>(44)</sup>。講習期間は夏期休業中の約3週間であり、講師は会場校の教員が務めるのが原則であった。

表3は、1902（明治35）年から1917（大正6）年までの「実業講習会」の概況を講習学科ごとの講習員数の推移として表したものである。「水産」という学科区分が1914（大正3）年に1度現れている。毎年の主要3学科合計の講習員数は、増減を繰り返しつつも大正期に向かってその数を増やしていることがわかる。「師範中学高女講習会」と同様に、「実業講習会」もまた時代を下るにしたがいその規模を拡大している。以上の傾向を3学科間で比較しながら見てみると、最も多くの講習員を収容した学科は「農業」であり、これに次ぐのが「商業」、そして最後に「工業」と続く。その相対的比率は順におよそ70%、20%、10%であり、こ

表3:「実業学科教員夏期講習会」の講習員数、及び、学科間比較

学科	1902	1903	1904	1906	1907	1908	1909	1910	1912	1913	1914	1915	1916	1917
工業	26 (12%)	24 (9%)	27 (8%)	10 (6%)	22 (6%)	28 (13%)	-	-	23 (8%)	36 (9%)	44 (6%)	25 (4%)	52 (8%)	65 (15%)
農業	195 (88%)	185 (71%)	224 (66%)	120 (68%)	266 (76%)	177 (80%)	120 (66%)	199 (76%)	215 (77%)	271 (72%)	393 (57%)	462 (79%)	422 (68%)	267 (63%)
水産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56 (8%)	-	-	-
商業	-	53 (20%)	89 (26%)	47 (26%)	62 (18%)	17 (7%)	62 (34%)	63 (24%)	42 (15%)	70 (19%)	201 (29%)	99 (17%)	149 (24%)	91 (22%)
計	221	262	340	177	350	222	182	262	280	377	694	586	623	423

出典:文部省『官報』(1902～1917年)

## 講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

の比率は14年間大きくは変わっていない。その一方で、1914（大正3）年以降の3学科の規模の拡大は顕著であり、そこには第1次世界大戦という時局に対応した実業教育の推進策との関連を窺うことができる。

実際、大正前期における「実業講習会」は、特に「工業」と「商業」において大きな充実を見せていることがわかる。巻末附録3は、表3と同時期の「実業講習会」の講習内容、期間、会場、及び、講師の一覧である。講習会場が年を経るにしたがい地方へと広がっている過程を捉えることができる。そして、もう1つの変化が講習内容の発展である。この時期の前半では、「農業」における講習内容の発展を中心に運営されている。ところが、1912（大正元）年頃から「工業」の講習内容の発展が顕著になり始め、1917（大正6）年には実習系講習が多数組まれるに至っている。他方、「商業」はこれにやや遅れて1914（大正3）年の講習会場を3カ所設けている。翌1915（大正4）年には「戦時経済」、「最近欧州勢力発達史」、「東洋経済事情」といった時局を捉えた講習内容が盛り込まれ、以降、「海運」、「海上保険」、「タイプライティング」（1917年）といった一層実務的な講習内容が新たに加えられている。そして、以上の「商業」講習における趨勢の中にあって、1916（大正5）年に「英語」が登場している。

## 4. 「小学校教員講習会」

文部省は小学校教員に対する「小学校教員講習会」（以下、「小学講習会」と略す）も東京高師に委託して開催していた。その開始は中等教員に対

する講習会制度の整備と較べると遅く、1915（大正4）年10月を第1回とした後、1931（昭和6）年まで継続している<sup>(15)</sup>。表4は、本稿が検討の対象とする1918（大正7）年までの4年間に開催された「小学講習会」の概況を講習内容と講習員数によって示したものである。この講習会には小学校教員の他に、師範学校教員も講習員として認められている。『官報』に依れば、講習員はいずれの年も北海道から沖縄を網羅する地方から参加している。講習内容は、この4回に限れば「手工」を主としているが、これ以降の講習会では「修身」、「教育」、「地理歴史」等、国民教育に重点をおいたと見られる講習内容が目立つ。他方、「英語」は取り上げられていない<sup>(16)</sup>。

小学校教員講習会要項	
一、講義	
時局ト国民道徳(凡ソ二時)	
生物学ノ理論ト其ノ応用(凡ソ十時)	
二、講演	
刑事裁判制度(凡ソ二時)	
租税ノ観念(凡ソ二時)	
軍事思想ノ普及ニ就テ(凡ソ二時)	
通信事業並電気事業(凡ソ二時)	
地方自治(凡ソ二時)	
三、研究(凡ソ十時)	*以下の事項について研究すべし
(イ)小学校ニ於ケル教授及訓育ノ徹底方法	
(ロ)高等小学校ニ於ケル実業科教員ノ養成方法	
(ハ)小学校教員トシテ今後特ニ留意スヘキ修養方面並其ノ方法	
(ニ)各府県郡市町村又ハ其ノ学校ニ於テ小学校教育又ハ補習教育上特ニ実績ヲ収メタル事項	
(ホ)同一府県内ニ於ケル小学校教員交換教授ノ可否	
	(以下、略)

図2: 小学校教員講習会要項(1915年)

出典: 文部省『官報』第983号, 1915年, 218頁

文部省講習における国民道徳教育に対する関心が小学校教員への講習においても一貫していたと

見られる資料が図2である。これは、1915（大正4）年に第五高等学校で、手工科講習終了の翌日から6日間

表4: 文部省主催「小学校教員講習会」の概況

年	講習科目	期日	会場	講習生	小学校	師範学校
1915	手工科	10月25日～12月24日	東京高師	50	31	19
	*図2参照	12月25日～12月30日	第五高等学校	380	366	14
1916	手工科	1月20日～3月19日	東京高師	31	24	7
	手工科	5月23日～7月22日	東京高師	43	35	8
1917	地理科	8月1日～8月10日	東京高師	269	241	28
1918	手工科	4月29日～6月1日	東京高師	39	24	15

出典: 文部省『官報』(1915-1918年)、及び、東京文科大学東京高等師範学校『創立七十年』, 1941年, 114頁

に涉って開催された「小学講習会」の要項である。通常の講習とは別の形態で実施されたこの講習会は、その内容から見て時局に応じた小学校教育のあり方を伝達するためのものであったことは明らかである。

### 5. 「高等師範学校卒業生講習」

文部省からの委託ではなく、高等師範学校が主催した「高等師範学校卒業生講習」（以下、「高師卒講習」と略す）なるものも存在した。講習資格は、高師卒業後、師範学校、中学校、もしくは、高等女学校に奉職する現職教員である。講習期間は、教生の指導期間にあたる第3学期中の2週間から3週間となっている。第1回講習会は1905（明治38）年であり、その後戦前を通じて継続したものである<sup>(17)</sup>。講習員の定数は各府県の地方長官が1名を選定の上、これを高師へ申し込むという1府県1名であったようだが、その運用は一定ではなく、地方選定の候補者を高師がさらに絞り込む、あるいは逆に全員を受け入れる、さらには定員を設けない等、弾力的に運営していたようであり、その結果、実際の講習員は20人から75人と幅があった（巻末附録4）。

巻末附録4は、1918（大正7）年までの「高師卒講習」の内容を整理したものである。取り上げられた講習科目、及び、講習題目を見ると、講習の内容が「物理」、「化学」、「数学」、「動物学」、「鉱物学」、あるいは、「家事」といった自然科学系や実業系の科目に集中していることに気づく。こうした傾向の中で、「英語」は1918（大正7）年に1度取り上げられている。そして、これらの科目を中心として、実験と授業参観、実地授業協議といった実際の講習の方法が取り入れられている。他方、1913（大正2）年の「教育」は師範学校教員を主たる講習対象として、「別ニ員数ヲ限ラサル見込」のもとで開催されており<sup>(18)</sup>、ここにも「高師卒講習」における国民道徳教育への関心を窺うことができる。

### 6. 「地方夏期講習会」

前節までにおいて、文部省、及び、高等師範学校が主催した、いわゆる中央主導の現職教員講習会を見てきたが、最後に地方が主催していた講習会の概況にふれておきたい。『官報』には「地方夏期講習会」という見出しで、その年に北海道から沖縄県までの47道府県内で開催された公設、私設を含むすべての講習会に関する概況が数値データとして報告されている。この報告は1904（明治37）年分の実績から掲載されており<sup>(19)</sup>、ここでは1918（大正7）年までの概況を巻末附録5としてまとめた。これによると、講習科目や講習員に関する具体的な状況までも知ることは出来ない。したがって、地方講習会の講習内容的性格を把握することはできない。

しかしながら、この巻末附録5について若干の考察を試みたい。まず、地方講習会の量的拡大である。明治後期からの15年間は、公設、私設の両方、とりわけ私設講習会の開催数、講師数、そして、講習員数の確実な拡大過程であったことがわかる。特にその前半期は日露戦争という時局を背景に、地方における教員講習の意義が自覚され、講習員数が急速に増えている。他方、これに後続する明治40年代から大正初年度までの約10年間は、開催数と講師数においては増減を伴いながらも、講習員数は継続的に増加を続けた。1度の講習会における講習員数の増加という実態を推察することができる。加えて、講習科目と講習期間の変遷からは、地方講習会の以下のような質的な変容を推測することができる。この時期の地方講習会の開講科目は、大正期に入って以降徐々に少なくなり、1~2科目のみの開講という傾向を強めていった。この小規模化傾向は開講期間についても同じであり、1週間以内の比較的短期の講習会が支配的となっていった。以上の傾向から、私設を主体とした地方の教員講習会は短期間における限定された講習内容を形態とする、現実的で参加しやすい講習会へと変容していったことが窺われる。以



### 講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

上、地方における講習会は、大掛かりな官製の講習会とは異なる、もっと身近な次元で、教職生活の中に根を張っていた様を捉えた。

## 7. 中学校英語科講習会の展開

これまで、「師範中学高女講習会」、「実業講習会」、「小学講習会」、「高師卒講習」、そして、「地方夏期講習会」の概況を検討して、近代日本の現職教員に対する講習会制度の広がりとその多層性を見てきた。そして、本稿が検討の対象とする英語科講習は、「実業講習会」と「高師卒講習」の一部にも垣間見られたが、その主たる舞台は「師範中学高女講習会」であったことが明らかになった。

表5：「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」の英語科講習会

年	期間	会場	講習員	師範	中学	高女	実業
1896	7/23-8/20	高師	31	7	24		
1897	7/21-8/14	東京	26	3	23		
1900	不明	東京	56	-	-	-	-
1901	7/25-不明	京都帝国大学	92	-	-	-	-
1902	7/25-8/14	東京高商	106	-	-	-	-
1904	7/25-不明	第四高等学校	61	-	-	-	-
1905	7/25-8/14	東京高師	26	-	-	-	-
		第四高等学校	60	-	-	-	-
		第五高等学校	33	-	-	-	-
1906	7/25-8/14	広島高師	46	-	-	-	-
1907	7/25-8/14	広島高師	36	-	-	-	-
1908	7/25-8/14	東京高師	94	-	-	-	-
1909	5/24-6/26	広島高師	29	2	24	3	
	10/18-11/20	広島高師	9	1	8		
1910	5/16-6/18	広島高師	18	3	15		
1911	5/22-6/24	東京高師	54	11	35	7	1
1912	7/25-8/7	広島高師	70	3	48	4	15
1915	7/25-8/7	東京高師	171	11	121	16	23
	7/25-8/7	東京女高師	16	5		11	
1917	7/25-8/7	広島高師	91	4	62	7	18
1918	7/25-8/7	東京高師	125	-	-	-	-

出典：文部省『官報』（1888～1918年）、竹中（1995）、及び、松村（2011）。

備考：「講習員」とは講習を受けた者のうち「修了證書」を受領した者の数。「-」は不明箇所。「師範」には女子師範学校教員も含まれる。

表5は、「師範中学高女講習会」のうち、英語科講習会の1896（明治29）年第1回以降の一覧表である。講習員の内訳に関する把握が不完全であるため即断はできないが、この表から「師範中学高女講習会」における英語科講習の主たる講習員は中学校教員であったと見てよいだろう。第2章第2節において、「師範中学高女講習会」の平均的な講習員数を30～50人と指摘していたが、これを尺度

富山高等専門学校紀要

とするならば、英語科講習会は100人以上の開催が3回、75人以上の開催も3回を数えるのであり、けっして小規模なものではなかったと見てよい。そして、このうち、「中学校教授要目」が公布された1902（明治35）年の講習会と、時局の節目であった1915（大正4）年に行われた英語科講習会は、その規模の大きさ故にこの時期の現職英語科講習内容の政策的性格を考察する上で注目すべきと思われる。

## 8. 結論

本研究は、中学校英語教授国家基準の伝達ルートという視点から、現職英語科教員講習会における講習内容の特質を捉えることを目的としている。本稿では、そのための基礎作業として、中学校英語教授国家基準作成期からその実施期における日本の講習会制度の全体的な姿を素描して、中学校英語科教員の現職教育が主として「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」によって担われていたことを確認した。この時期に展開した各種各層の講習会は、日露戦争、そして、特に第1次世界大戦参戦という日本を取り巻く国際関係の展開と連動しながら、国内における愛国的ナショナリズム涵養を志向していたことも窺われ、英語科講習における教育の目的がそうした時局の要求によって枠づけられていたことが予感された。

次稿では、「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」における英語科講習内容の考察を行う。以前考察した新任教員養成試験「文検英語科」における志向は、「改正英語科要目」における実用主義・応用主義と国民道徳教育という2つの価値の追求との強い対応関係を示していた。これに対して、現職教育の機会としての英語科講習会における講習内容はいかなる志向を示すのだろうか。この点について考察を進めたい。

第11号 令和5年

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

附録 1:「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」の展開(修了證書授與者数)(1909~1917年)

年	科目	期間	会場	講習員数	師範	中学	高女	実業	高等	小学	視学	陸軍	海軍	他	備考	
1909	数学科	5/24-6/26	東京高師	40	2	38										
	国語科			22	7		15									
	英語科			29	2	24	3									
	国語漢文科	6/7-7/10	広島高師	28	12	16										
	教育科	7/25-8/7		130	29	53	23	2			21	2			*校長を含む。	
	教育科	7/25-8/14	東京女高師	21	7		14									
	数学科			34	6		28									
	化学科			25	1		23	1								
	教育科	10/18-11/20	東京高師	18	17	1										
	数学科			24	7	14	3									
国語漢文科	広島高師		15	2	10	3										
英語科			9	1	8											
計				395	93	164	112	3			21	2				
1910	英語科	5/16-6/18	広島高師	18	3	15										
	国語漢文科	5/23-6/25	東京高師	51	10	32	9									
	数学科			30	12	14	4									
	修身科			77	5	43	13	10			6					
	教育科	7/25-8/3		124	22	24	15	7			52	1	1	2	*「他」とは台湾總督府国語学校と韓国皇太子殿下教授掛。	
	地理科	7/25-8/6		82	9	49	21	1				2				
	手工科	7/25-8/13	広島高師	39	15					22	1			1	*「他」は台湾總督府国語学校助教	
	教育的倫理科		東京女高師	141	25		114	2							*教諭の他、校長も含まれている。	
	家事科		66	13		51	2									
	裁縫科		66	12		53	1									
	音楽科		東京音楽学校	53	17	2	33		1						*「高等」は高等師範学校授業囑託	
	兵式体操科		陸軍戸山学校	92	20	57		15								
	国語正音法並吃音矯正法科	10/31-12/3	東京高師	64	15	24	6	2		8	7			2	*「他」は台湾總督府国語学校助教2人	
歴史及地理科	東京高師及広島高師		38	8	20	8	2									
国語及漢文科	19		4	12	2	1										
計				960	190	292	329	43	1	30	66	3	1	5		
1911	英語科	5/22-6/24	東京高師	54	11	35	7	1								
	修身科	7/25-7/31	東京帝大法科	247	32	144	47	2			14	7		1	*校長含む。「他」は盲学校教員	
	音楽科		東京音楽学校	40	37		3									
	家事科	7/25-8/14	東京女高師	52	15		36		1						*「高等」は学習院女学部教授	
	裁縫科	8/1-8/14	東京帝大法科	49	10		39					1				
	漢文科			133	24	84	21	3								
	国語科			117	15	53	45	1	1			1		1	*「他」は台湾總督府国語学校教員	
	法制経済科	7/25-8/7		83	18	42	5	2			14	1		1	*校長含む。「他」は朝鮮居留民学事主任	
	教育病理科			72	27	19	10	1	1		11			3	*校長含む。「他」は学校医2人と学監1人	
	数学科	11/6-12/9	東京高師	36	9	13	8	4				2				
	撃剣科			41	4	27		3				7				
柔術科	28			5	17							6				
計				952	207	434	221	17	3	39	25		6			
1912	体操科	4/22-5/25	東京高師	53	45	5	2	1								
	撃剣科			24	2	20		2								
	柔術科			20	4	15		1								
	国語漢文科	5/20-6/22	広島高師	12	2	2	3	5								
	国語漢文科	7/25-8/7	東京高師	195	26	98	44	26				1				
	数学科			116	9	75	10	18	1			3				
	英語科			70	3	48	4	15								
	音声学	7/25-8/14	広島高師	24	8					6	10					
	博物科			68	7	33	18	9				1				
	裁縫科			114	8		106									
	地理歴史科		東京女高師	31	5		26									
	音楽科		東京音楽学校	57	22	1	34									
盲教育科		東京盲学校	29	2									27	*「他」は県私立盲哑関係学校教員		
裁縫科	7/29-8/17	奈良女高師	43	6		36	1									
体操科	10/18-11/14	東京女高師	48	19		29										
計				904	168	297	312	78	1	6	10	5	1	27		
1913	体操科	5/16-6/12	東京高師	75	4	69			1				1		*「高等」は東北帝大体育教師	
	修身科(国民道徳)	7/25-8/7	広島高師	144	33	51	27	18			7	8			*校長含む。	
	歴史科			162	30	70	38	18			6				*課外で朝鮮史の講演があった。*校長含む。	
	家事科(応用理科)			63	17		45	1								
国語科		東京女高師	53	13		40										

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

	数学科			17	2		15															
	理科(理科実験)			23	2		21															
	教育科			128	27		100	1														
	植物科		東京高師	67	17	33	11	5					1									
	音楽科		東京音楽学校	39	18		21															
	盲教育に関する事項		東京盲学校	32	1														31	*「他」は県私立盲哑関係学校教員 *校長含む。		
	修身科			10			10															
	教育科	7/25-8/14	奈良女高師	24	8		15			1												
	園芸科			31	7		24													*課外で歴史科の講演あり。		
	動物科		第七高校造士館	42	5	23	8	6														
	植物科			44	5	23	8	8														
	鉱物科			47	5	24	9	9												*課外で教育科の講演あり		
	修身科歴史科	7/25-8/7	広島高師	20	3	7	9	1												*兼修者		
	<b>計</b>			<b>1021</b>	<b>197</b>	<b>300</b>	<b>401</b>	<b>67</b>	<b>2</b>			<b>13</b>	<b>9</b>	<b>1</b>					<b>31</b>			
1 9 1 4	体操科	2/2-2/21	東京女高師	69	2	67															*大正2年度第3回	
	手工科	5/11-5/30		52	46	3	1			1									1	*「他」は台湾総督府国語学校助教		
	図画科	5/11-6/13	東京高師	47	14	23	9												1	*「他」は台湾総督府国語学校助教		
	柔道科	7/6-7/25		53	8	30			2	2				9					2	*「他」は関東都府警察官練習所柔道教師		
	剣道科			60	3	29			4	2				20					2	*「他」は関東都府警察官練習所剣道教師		
	地文科	7/25-8/7	第七高造士館	44	8	20	10	4			1	1										
	国語科	7/27-8/8	東京女高師	42	12		30															
	数学科	8/1-8/10	東北帝国大学	88	6	57	11	12						2							*「陸」は陸軍幼年学校教員	
	地理科	7/27-8/9	広島高師	69	8	35	19	6						1							*「陸」は陸軍幼年学校教員	
	数学科			56	4	31	14	6						1							*「陸」は陸軍幼年学校教員	
	植物科			3	2		1															
	園芸科	7/27-8/13	奈良女高師	7			7															
	植物及園芸科			17			17															
	家事科			51	6		37	8														
	修身科		東京高師	166	26	60	45	21			1	4	8							1	*校長含む。*「他」は盲学校教員	
	手工科			13	10	1	1				1											
	家事及園芸科	7/27-8/15	東京女高師	78	10		59	9														
	家事科			36	2		30	4														
	園芸科			5	1		4															
音楽科		東京音楽学校	37	7	1	27	1													1	*「他」は東京音楽学校元師範部卒業生	
	<b>計</b>			<b>993</b>	<b>175</b>	<b>357</b>	<b>322</b>	<b>77</b>	<b>5</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>41</b>							<b>8</b>			
1 9 1 5	柔道科	6/20-7/10	東京高師	36	3	26							4								*「嘱託」として配置された者がほとんど	
	剣道科			41	3	22							5									
	体操科	7/12-7/31		116	27	48	18	13						11								
	物理及化学科		東北帝大理科	75	15	40	7	13														
	図画科	7/25-8/3	東京高師	59	10	24	22	2	1													*「高等」は学習院助教
	数学及物理科		第六高等学校	45	5	26	5	9														
	作法科	7/23-8/3	奈良女高師	30	2		28															
	英語科		東京高師	171	11	121	16	23														
	教育科			52	12		38	1	1													*「高等」は学習院助教
	歴史及地理科	7/25-8/7	東京女高師	22	11		11															
	園芸及家事応用理科			60	13		44	2	1													*「高等」は学習院助教
	英語科			16	5		11															
	歴史科		第七高造士館	25	3	13	5	4														
	教育科		広島高師	43	18	9	12	3					1									*「陸」は陸軍幼年学校助教
	体操科		東京女高師	60	8		50		2													*「高等」は学習院助教
音楽科	7/25-8/14	東京音楽学校	38	12	1	24														1	*「他」は台湾総督府国語学校助教	
盲教育			35																	35	*盲哑学校関係教員。うち、2科目を修了した者は14人	
聾哑教育		東京盲学校	22																	22		
	<b>計</b>			<b>936</b>	<b>158</b>	<b>330</b>	<b>291</b>	<b>78</b>	<b>5</b>				<b>16</b>							<b>58</b>		
1 9 1 6	体操科	3/1-3/20	東京高師	40	3	36	1															
	不明		東京女高師	24	1		22			1												*「高等」は学習院助教
	柔道科		東京高師	50	3	35			2	5				3						2	*「他」は関東都府大連民生署と警視庁柔道教師 *「他」は関東都府警察官練習所	
	剣道科	7/11-7/29		52	6	32			3	3				7						1		
	体操男子部		東京女高師	43	5	1	36	1														
	体操女子部			26	7		19															
	数学科	7/27-8/2	東北帝大理科	91	8	63	11	8						1								
	教育及法制科			96	12		81	2	1													*「高等」は学習院助教
	理科		東京女高師	30	3		27															
	裁縫科	7/25-8/7		68	8		55	4	1													*「高等」は学習院助教
	物理及化学科		広島高師	56	6	31	13	6														
	法制及経済科			26	1	17	2	5						1								
	地理科	7/25-8/8	東京高師	100	19	41	32	6	2													*「高等」は学習院助教
	修身科			94	29	23	23	7	1			3	7							1		*「他」は東京盲学校訓導
	音楽科	7/25-8/14	東京音楽学校	40	6	1	33															
	水泳科	8/1-8/14	千葉県立安房中	31	5	20			2			3		1								
	化学科	8/1-8/12	九州帝大工科	51	11	23	10	7														
作法科			37	8		29																
生理及衛生科	7/24-8/5	奈良女高師	28	2		25	1															
教育科			49	5		43	1															

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

図画科	11/6-17	東京美術学校	84	25	30	22	6	1							*「高等」は東京美術学校助教授
計			1116	173	353	484	61	15	3	3	20		4		
柔道科	7/5-7/25	東京高師	37	5	22			1	7		1		1		*「他」は関東都督府
剣道科			41	1	21			5			13		1		*「他」は関東都督府
物理実験		東北帝大理科	30	7	22			1							
化学実験	7/25-8/3		18	5	12	1									
博物科		東京帝大法科	87	14	37	24	11				1				
国語及漢文科	7/25-7/31	京都帝大文科	217	32	94	62	27			1	1				
体操を本位としたる生理解剖衛生	8/1-8/10	九州帝大医科	137	37	39	43	11	1	2	2		1	1	*「高等」は旅順工科学堂教員、「他」は台湾総督府国語学校。	
数学科		東京高師	134	24	79	19	8	2			2				*「高等」は学習院教員、
英語科	7/25-8/7		91	4	62	7	18								
博物科		広島高師	42	6	19	11	5				1				
家事科			40	4		33	3								
国語漢文科			24	6		16	2								
裁縫科	7/25-8/9	奈良女高師	34	5		26	3								
家事応用理科			25	2		21	1		1						
水泳科	8/5-8/24	千葉県立安房中	50	5	14	1	4			23			3		*「他」は千葉県巡査部長 2人、及び、巡査 1人
法制科			107	15		86	6								
裁縫科			63	5		50	8								
家事及理科	7/25-8/10	東京女高師	57	9		42	6								
最近西洋史科			15	3		12									
音楽科	7/25-8/14	東京音楽学校	41	10	1	27	2						1		*「他」は台湾総督府国語学校教諭
計			1290	199	422	481	121	4	33	3	19	1	7		

出典：文部省『官報』（1909～1918年）より作成。  
備考：「師範」には女子師範学校教員も含まれる。











講習会制度の展開と中学校教員英語科講習  
 附録3:実業学科教員に対する夏期講習会の概況

	講習科目	講習内容	期日	会場	講習生数	講師	
1902	工業科	機械製図	7月25日～8月14日	東京高等工業学校	26/28	中原淳蔵(東京高等工業学校教授) 井口在屋(東京帝大工科大教授)	
		実用数学					
	農業科	農業教授要項	7月28日～8月21日	熊本県立熊本農業学校	195/238	澤村眞(東京帝大農科大助教授) 河村九洲(熊本県立熊本農業学校校長) 吉田碩造(同校教諭)	
		作物					
		農芸化学					
	農業教授要項	7月28日～8月21日	宮城第二高等学校	69/85	横井時敬(東京帝大農科大教授) 山田登代太郎(県立宮城農業学校校長) 石山騰太郎(宮城県技師) 澤誠太郎(県立宮城農学校教諭)		
	作物						
	農芸化学						
<b>計</b>					<b>221/266</b>		
1903	工業科	染色	8月1日～8月21日	東京高等工業学校	24/33	吉武栄之進(東京高等工業学校教授) 鶴巻鶴一(京都高等工芸学校教授) 浅井忠(京都高等工芸学校教授) 武田五一(京都高等工芸学校教授)	
		図案					
	農業科	作物病理	7月25日～8月14日	東京帝大農科大学	30/40	白井光太郎(東京帝大農科大助教授) 仁田直(東京帝大農科大助教授) 上野英三郎(東京帝大農科大助教授) 三村鐘三郎(東京帝大農科大助教授)	
		家畜衛生					
		農芸土木					
		造林学					
		農業教授要項	8月1日～8月21日	札幌農学校	69/85	横井時敬(東京帝大農科大教授) 南鷹次郎(札幌農学校教授) 尾泉良太郎(札幌農学校教授) 松村松年(札幌農学校教授) 半澤洵(札幌農学校助教授)	
		作物					
		作物病蟲害					
		農業教授要項	8月1日～8月21日	愛媛県立農業学校	86/98	澤村眞(東京帝大農科大助教授) 野村豊常(愛媛県立農業学校校長) 明峰正夫(愛媛県立農業学校教諭)	
		作物					
		作物病理					
		商業	商品	7月25日～8月14日	東京高等商業学校	53/58	猪原吉次郎(東京高等商業学校教授) 石川文吾(東京高等商業学校教授) 佐野善作(東京高等商業学校教授) 石橋五郎(大学院学生)
保険							
	銀行						
	商業地理						
<b>計</b>					<b>262/314</b>		
1904	機織	織物整理法、力織機械方及織物整理実習	8月1日～8月28日	東京高等工業学校	19/21	高力直寛(東京高等工業学校教授) フランチス(東京高等工業学校講師)	
	機械	機械製作法、機械製作実習					
	農業	農業教授要項	8月1日～8月21日	茨城県立水戸中学校	111/115	澤村眞(東京帝大農科大助教授) 池田伴親(東京帝大農科大講師) 三宅経吉(茨城県立農学校校長)	
		園芸					
		作物	8月1日～8月21日	兵庫県立農業校	113/118	横井時敬(東京帝大農科大教授) 小野孫三郎(兵庫県技師) 藤本春二(兵庫県立農学校教諭)	
	農業教授要項						
		園芸					
	作物						
商業	商業教授法	8月1日～8月21日	神戸高等商業学校	89/94	佐野善作(東京高等商業学校教授) 東東五郎(神戸高等商業学校教授) 津村秀松(神戸高等商業学校教授) 内池廣吉(神戸高等商業学校教授)		
	簿記						
	商業学						
<b>計</b>					<b>340/356</b>		
1906	工業	工業材料選択及測定器の良否	8月1日～8月21日	大阪高等工業学校	10/11	井口在屋(東京帝大工科大教授) 安永善章(大阪高等工業学校校長) 笹見正四郎(大阪高等工業学校教授)	
		交換式機械製作法					
	農業	発動機	8月1日～8月21日	鹿児島県師範学校	54/59	横井時敬(東京帝大農科大教授) 山田登代太郎(鹿児島県立鹿屋農学校校長) 河野生長(鹿児島県立鹿屋農学校教諭) 佐々木祐太郎(東京高等師範学校教授) 若林功(山形県立村山農学校校長) 野村常二(山形県立庄内農学校校長)	
		農業教授要項					
		園芸					
		作物					
		農業教授要項	8月1日～8月21日	鹿児島県師範学校	66/66	奈佐忠行(東京高等商業学校教授) 村瀬春雄(東京高等商業学校講師) 関一(東京高等商業学校講師) 川口西三(長野県長野市立甲種商業学校校長)	
		園芸					
	作物						
商業	商品及商業地理	8月10日～8月30日	東京高等商業学校	10/12	奈佐忠行(東京高等商業学校教授) 村瀬春雄(東京高等商業学校講師) 関一(東京高等商業学校講師) 川口西三(長野県長野市立甲種商業学校校長)		
	海運	8月1日～8月21日	長野県師範学校	37/40			
	商業通論						
	簿記						
<b>計</b>					<b>177/188</b>		
1907	工業	図案学教授法、自在画法及用器画法の実習	8月1日～8月21日	京都高等工芸学校	22/22	武田五一(京都高等工芸学校教授) 浅井忠(京都高等工芸学校教授)	
	農業	農業教授法、耕種、園芸	8月1日～8月21日	京都府立農林学校	135/139	横井時敬(東京帝大農科大教授) 早阪恒太郎(京都府立農林学校教諭)	
		農業教授法、耕種、園芸	8月1日～8月21日	福島県師範学校	131/141	澤村眞(東京帝大農科大助教授) 藤本春二(福島県立農学校校長)	
	商業	商業通論	8月1日～8月21日	滋賀県師範学校	62/65	星野太郎(東京高等商業学校教授) 堀口米太郎(滋賀県立商業学校教諭)	
簿記							
<b>計</b>					<b>350/367</b>		
1908	工業	木綿紡績	8月1日～8月21日	名古屋高等工業学校	28/29	大久保忠敬(名古屋高等工業学校教授) 柴田才一郎(愛知県立工業学校校長) 西田傳太郎(名古屋高等工業学校教授)	
		木綿織物仕上及実習					
	農業	染色及実習	8月1日～8月21日	福岡県立福岡高等女学校	85/87	横井時敬(東京帝大農科大教授) 澤誠太郎(福岡県立福岡農学校校長)	
		農業教授法					
		作物					
		農芸化学					
		農業教授法	8月1日～8月21日	奈良県立奈良高等女学校	92/94	澤村眞(東京帝大農科大助教授) 安藤時雄(奈良県立農林学校教諭)	
		農芸化学					
	林学						
商業	簿記	8月1日～8月21日	長崎高等商業学校	17/20	山崎彌久太郎(長崎高等商業学校教授) 高野復一(市立長崎商業学校校長)		
	商業通論						
<b>計</b>					<b>222/230</b>		
1909	農業	農業教授法	8月1日～8月21日	富山県師範学校	56/66	横井時敬(東京帝大農科大教授) 鈴木(富山県立農学校教諭)	
		農業経済					
		農芸化学					

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

	商業	農業教授法	8月1日～8月21日	島根県立農林学校	64 / 66	澤村眞(東京帝大農科大助教授) 草場栄喜(島根県立農林学校校長)	
		農芸化学					
		園芸					
		簿記	8月4日～8月21日	大阪府立北野中学校	62 / 66		井浦仙太郎(神戸高等商業学校教授) 下河内十二蔵(市立大阪高等商業学校教諭)
<b>計</b>					<b>182 / 198</b>		
1910	農業	農業教授法	8月1日～8月21日	静岡県師範学校	91 / 91	佐々木祐太郎(東京高等師範学校教授) 古川仲右衛門(静岡県立農学校教授)	
		園芸					
		農芸化学					
	商業	農業教授法	8月5日～8月25日	大分県立農学校	108 / 113	横井時敬(東京帝大農科大教授) 関司(大分県立農学校教諭)	
		作物					
		農芸化学					
<b>計</b>					<b>262 / 274</b>		
1912	工業	機織準備	8月1日～8月21日	名古屋高等工業学校	23 / 23	森山弘助(名古屋高等工業学校教授) 鈴木楨次(名古屋高等工業学校教授) 栗山俊一(名古屋高等工業学校教授) 川口徳三(名古屋高等工業学校教授)	
		機織					
		力織機並実習					
		西洋建築史建築設計法					
		日本建築史建築設計法					
		色素混合の原理及其応用					
		色素化学					
	農業	農業教授法	8月1日～8月21日	東京帝国大学農科大学	36 / 37	横井時敬(東京帝大農科大教授) 麻生慶次郎(東京帝大農科大教授) 堀田正逸(東京帝大農科大助教授)	
		土壤肥料					
		林学大意					
	商業	農業教授法	8月1日～8月21日	宮城県立農学校	63 / 63	佐々木祐太郎(東京高等師範学校教授) 金森茂(宮城県立農学校教諭)	
		耕種及其実習					
		農芸化学					
	商業	農業教授法	8月1日～8月21日	岡山県師範学校	116 / 122	澤村眞(東京帝大農科大教授) 江園定治郎(岡山県農事試験場技師)	
農芸化学							
耕種及其実習							
簿記		8月1日～8月21日	広島県立広島商業学校	42 / 43	東夷五郎(神戸高等商業学校教授) 村松弥一郎(広島県立広島商業学校校長)		
<b>計</b>					<b>280 / 288</b>		
1913	工業	各種工業に於ける機械の応用	7月28日～8月16日	東京高等工業学校	36 / 36	松浦和平(東京高等工業学校教授) 中村幸之助(東京高等工業学校教授) 笠原留七(東京高等工業学校教授) 亀高德平(東京高等師範学校教授) 吉田熊次(東京女子高等師範学校教授)	
		応用電気工学一般					
		数学及物理学教授法					
		各種工業に於ける化学の応用					
		教育学					
		農業	農業経済	8月1日～8月14日	岐阜県師範学校		140 / 145
	農業教授法						
	農業	耕種	8月1日～8月14日	広島県立西條農学校	131 / 133	澤村眞(東京帝大農科大教授) 川添亀之進(広島県立西條農学校校長)	
		農芸化学					
		農業教授法					
	商業	耕種					
		商業通論	8月1日～8月21日	東京高等商業学校	70 / 79	石川文吾(東京高等商業学校教授) 星野太郎(東京高等商業学校教授)	
	<b>計</b>					<b>377 / 393</b>	
1914	工業	色染学	8月1日～8月21日	京都高等工芸学校	27 / 28	鶴巻鶴一(京都高等工芸学校教授) 萩原清彦(京都高等工芸学校教授) 武田五一(京都高等工芸学校教授) 本野精吾(京都高等工芸学校教授)	
		機織学					
		図案学					
		軽油発動機と其応用一般	8月1日～8月21日	大阪高等工業学校	17 / 17		松田清一(大阪高等工業学校教授) 谷出二郎(大阪高等工業学校教授) 矢幡寛次郎(大阪高等工業学校教授)
		水力原動機					
		電気工学					
	農業	農業教授法	8月1日～8月21日	東京帝国大学農科大学	45 / 48	横井時敬(東京帝大農科大教授) 岩住良治(東京帝大農科大教授) 麻生慶次郎(東京帝大農科大教授) 上野英三郎(東京帝大農科大教授)	
		農業経済					
		畜産学					
		農芸化学					
		農業工学					
		農業教授法	8月1日～8月14日	石川県立金沢第一中学校	88 / 100	澤村眞(東京帝大農科大教授) 間瀬鉦太郎(石川県農事試験場技師)	
		農芸化学					
		耕種	8月1日～8月14日	熊本県県会議場	91 / 92	佐々木祐太郎(東京高等師範学校教授) 辰巳重蔵(熊本県立熊本農業学校教諭)	
		農芸化学					
	農業教授法	8月1日～8月14日	香川県師範学校附属小学校	169 / 180	山縣宇之吉(東京帝国大学農科大学助教授) 園田三次郎(香川県農事試験場技師)		
	水産	水産通論	8月1日～8月21日	和歌山県立田邊中学校	56 / 60	藤田経信(東京帝国大学農科大学水産学科教授) 脇谷洋次郎(東京帝国大学農科大学助手)	
		水産動物					
	商業	簿記及計理学	7月21日～8月10日	東京高等商業学校	42 / 44	下野直太郎(東京高等商業学校教授) 三浦新七(東京高等商業学校教授) 宗佐忠行(東京高等商業学校教授) 石川文吾(東京高等商業学校教授)	
		商業史					
		商品					
商工経営論							
簿記		8月1日～8月21日	神戸高等商業学校	122 / 123	東夷五郎(神戸高等商業学校教授) 内池廉吉(神戸高等商業学校教授)		
商業							
簿記		8月1日～8月21日	小樽高等商業学校	37 / 41	志摩清一郎(小樽高等商業学校教授) 坂本陶一(小樽高等商業学校教授)		
<b>計</b>					<b>694 / 733</b>		
1915	工業	電気工学	8月2日～8月22日	東京高等工業学校	25 / 26	中村幸之助(東京高等工業学校教授) 関口八重吉(東京高等工業学校教授) 田嶋義造(東京高等工業学校教授)	
		機械仕上工作法及実習					
農業	農業実験	8月2日～8月15日	東京帝国大学農科大学	57 / 61	稲垣乙丙(東京帝国大学農科大学教授)		

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

		林学				石田半四郎(東京帝国大学農科大学教授) 麻生慶次郎(東京帝国大学農科大学教授) 山縣宇之吉(東京帝国大学農科大学助教授)
		農芸化学及実験				
		農業教授法	8月2日～8月15日	神奈川県立農業学校	115 / 138	横井時敬(東京帝大農科大教授) 西貞吉(神奈川県立農業学校教諭)
		農業経済				
		農芸化学				
		農業教授法	8月2日～8月15日	栃木県師範学校	199 / 205	澤村眞(東京帝大農科大教授) 高松和也(栃木県立農学校教諭)
		農芸化学				
		耕種				
		農業教授法	8月2日～8月15日	長崎県立農学校	91 / 101	佐々木祐太郎(東京高等師範学校教授) 柳川鑑蔵(長崎県立農学校教諭)
		耕種				
		畜産				
	商業	化学工業	8月2日～8月22日	東京高等商業学校	23 / 26	木村恵吉郎(東京高等商業学校教授) 上田貞次郎(東京高等商業学校教授)
		戦時経済				
		最近欧州勢力発達史				
		東洋経済事情				
		簿記	8月2日～8月22日	新潟県立新潟商業学校	48 / 50	志摩清一郎(小樽高等商業学校教授) 西澤二松(新潟県立新潟商業学校助教授)
		商業				
		商業	8月2日～8月22日	山口県市立下関商業学校	28 / 31	鈴木孫彦(山口高等商業学校教授) 前田幸太郎(市立下関商業学校)
		簿記				
		計			586 / 638	
1916	工業	電気化学工業	8月1日～8月21日	東京高等工業学校	52 / 52	加藤與五郎(東京高等工業学校教授) 疋田桂太郎(東京高等工業学校教授)
		塗料の製造				
		色素化学工業				
		家具製作				
		鉄筋コンクリート家屋構造				
	農業	植物病理	8月1日～8月14日	東京帝国大学農科大学	55 / 56	白井光太郎(東京帝国大学農科大学教授) 吉川祐輝(東京帝国大学農科大学教授)
		作物				
		農芸化学				
		耕種	8月1日～8月21日	東北帝国大学農科大学	42 / 43	山縣宇之吉(東京帝国大学農科大学教授) 南鷹次郎(東北帝国大学農科大学教授)
		農業経済				
		水産製造学				
		水産動物学				
		農業教授法	8月2日～8月15日	大阪府立農学校	176 / 177	横井時敬(東京帝大農科大教授) 山本正英(大阪府立農学校教諭)
		農業経済				
		園芸				
		農業教授法	8月1日～8月14日	福島県師範学校	149 / 153	澤村眞(東京帝大農科大教授) 田中正夫(福島県立農学校長)
		農芸化学				
		農業経済				
	商業	英語	8月1日～8月21日	東京高等商業学校	26 / 30	神田乃武(東京高等商業学校名誉教授) 石川文吾(東京高等商業学校教授)
		簿記				
		東洋経済事情				
		商業	8月2日～8月22日	市立大阪高等商業学校	84 / 89	下野直太郎(東京高等商業学校教授) 根岸信(東京高等商業学校講師)
		簿記				
		商業	8月1日～8月21日	福岡県立福岡高等女学校	39 / 47	瀧谷善一(神戸高等商業学校教授) 細井安次郎(市立大阪高等商業学校教諭)
		簿記				
		簿記				
		計			623 / 647	
1917	商業	計理学	8月1日～8月14日	東京高等商業学校	38	*講師名不明 *他に「計理学」、「海運」、「海上保険」のみの受講者2、「海上保険」、「タイプライティング」のみの受講者1、「タイプライティング」のみの受講者3。
		海運				
		海上保険				
		タイプライティング				
		簿記	8月1日～8月21日	市立名古屋商業学校	32	*講師名不明
		商業				
		商業	8月1日～8月21日	広島県立広島商業学校	21	*講師名不明
		簿記				
	農業	林業経済	8月1日～8月14日	東京帝国大学農科大学	28	*講師名不明 *他に「林業経済」、「農業評価」のみ6、「林業経済」、「農芸化学実験」のみ1、「農芸化学実験」、「農業評価」のみ1、「林業経済」のみ2、「農芸化学実験」のみ3。
		農芸化学実験				
		農業評価				
		農芸化学	8月1日～8月14日	山梨県立甲府中学校	123	*講師名不明
		農業教授法				
		耕種				
		園芸	8月1日～8月14日	島根県立農林学校	71	*講師名不明
		農業教授法				
		農芸化学				
		農芸化学	8月1日～8月14日	愛媛県立農業学校	45	*講師名不明
		農業教授法				
		農業経済				
	工業	機械・電気・染織	8月1日～8月14日	東京高等工業学校	9	*講師名不明
		機械・電気			3	
		機械			2	
		電気			3	
		染織			7	
		機械・機械実習			4	
		電気・電気実習			2	
		染織・染織実習			11	
		機械・電気・機械実習・電気実習			2	
		機械実習・電気実習			1	
		機械・染織・機械実習			1	
		電気実習			1	

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

	染織実習			1	
	機械・電気・染織・機械実習・電気実習・染織実習			1	
	試金術・物理冶金・脂肪・脂肪油及蠟	8月1日～8月21日	大阪高等工業学校	3	*講師名不明
	試金術・物理冶金			12	
	試金術			2	
	計			423	

出典:文部省『官報』(1902～1918年)より作成。

備考:「講習生数」は「修了証書授与者数 / 講習出席者数」を示す。1902(明治35)年以前、及び、1905(明治38)年、1911(明治44)年については『官報』に講習生数の記載がなかった。

附録4:「高等師範学校卒業生講習」の概況

西暦年	講習科目	講習題目・時間	講習期間	会場	講習員	師範	中学	高女	他	講師	備考
1905	植物学		8月	東京高等師範学校							
1907	手工		12月	東京高等師範学校							
1911	化学	分析原論, 化学実験	8月14日～26日	広島高等師範学校						半田正身 四野官豊治 長俊一	*定員は「凡ソ四十人」
	物理	電磁気学概論他, 物理学実験									
	化学	肥料他, 実験(有機化合物講義実験)									
1912	動物学	実験動物学(九時間)・遺伝論・実験(九時間)	1月8日～27日	東京高等師範学校	26	20	3	3	0	丘浅次郎 高倉卯三鷹 稲葉彦六 斎田功太郎	*定員は「二十人」
		比較組織学・実験(十八時間) 学校参観実地授業法研究(数回) 科外講義: 国定教科書に見えたる植物に就きて									
	地理, 歴史	歴史教授上の注意 西洋歴史中注意スヘキニ三ノ事項 人文地理	1月29日～2月17日	東京高等師範学校	21	11	5	4	1	三宅米吉 磯田良 山崎直方 中村久四郎 中島信虎 齊藤斐章 大関久五郎	*「他」は学習院教授。
清朝史											
法制経済ノ教授ニ就キテ											
西洋歴史直観解説及教授法 地理実地授業研究指導											
1913	教育科	徳育ノ倫理(毎週四時)	1月8日～28日	東京高等師範学校	75	46	8	9	12	吉田静致 大瀬甚太郎 棚橋源太郎 乙竹岩造 巖瀬彦藏 佐々木吉三郎	*「他」は小学校長・訓導7, 教員講習所・養成所講師3, 実業学校教員2。
最近ノ教育学説(毎週四時)											
現今ノ教育(毎週四時)											
特殊児童教育ノ概要(毎週四時)											
近世ノ心理学概念(毎週三時) 実地授業協議会(毎週一回)											
1914	数学科	中等教育に於ける幾何学に就て(毎週三時)	1月19日～2月7日	東京高等師範学校						千本福隆 元田傳 国枝元治 黒田稔 阿部八代太郎	
整数の性質(毎週四時)											
平行線の公理に就て(毎週三時) 欧米諸国に於ける数学教授の実況(毎週七時)											
中等教育に於ける算術及代数に就て(毎週三時)											
1915	国語漢文科	徳川時代に於ける国文学と漢文学との関係(毎週三時)	1月8日～28日	東京高等師範学校	50	16	19	13	2	松井簡治 保科孝一 佐々政一 兒島獻吉郎 林泰輔	*「他」は小学校訓導1, 実業学校教員1。
英仏独国に於ける国語教育の状況(毎週六時)											
近世文芸特有の修辭(毎週三時) 支那の韻文(毎週四時)											
支那の倫理教育と吾国の漢学(毎週四時)											
国語漢文教授に関する打合せ(毎週一回)											
	家事科	家事実習: 洗濯磨物(二十一時間)	11月7日～27日	東京女子高等師範学校						宮川スミ 後閑菊野 近藤辨藏 喜多見をき 三井ヒサエ	
家事実習: 看病(十二時間)											
応用理科(十二時間)											
選択科目: 割烹実習(二十七時間)											
選択科目: 園芸(二十七時間) 便宜課外講演, 授業参観あり。											
1916	植物学及地質鉱物学	植物ノ応用(講義及実験)毎週十時間	1月10日～29日	東京高等師範学校	26	12	8	6		齋田功太郎 山内繁雄 佐藤傳藏	*定員は「約二十五人」
細胞及遺伝(講義及実験)毎週十時間 国定教科書ニ見エタル地質鉱物ニ関スル事項ニ就キテ(講義及実験)毎週十時間											
	数学	女子中等教育ニ於ケル数学材料(凡二十六時間)	11月6日～22日	東京女子高等師範学校						森岩太郎 牧田らく 乙部孝吉 平田敏雄 - 佐方志ほ -	
	理科	-									
	物理	女学校ニ於ケル初等物理実験(凡十六時間)									
	化学	化学変化ト電流(凡十六時間)									
	作法	作法一般ニ関スル心得及実習 便宜課外講演, 授業参観あり。									
1917	化学	有機化学近時ノ進歩(毎週四時間) 有機化学実験(毎週九時間) 比較的容易ニ分離シ得ヘキ諸稀金	1月8日～20日	東京高等師範学校						亀高德平 和田猪三郎	*定員「三十二人」

講習会制度の展開と中学校教員英語科講習

		属元素ノ分析ニツイテノ実験及講義(毎週十五時間)									亀高德平 和田猪三郎 倉林源四郎	
		化学教授ニ関スル打合(毎週一回)										
	物理	師範学校中学校物理生徒実験ノ実習(毎日約六時間)	12月21日 ~1月19日 (3回実施されている)			116	50	55	9	2	野田貞 小野澄之助	* 定員「四十人」。「他」は実業教員
		物理学ノ進歩ニ就テ(毎日約二時間)										
1918	英語	応用英語発音学(約六時間) 講読(約六時間) 英詩評釈(約九時間) 近代作家概要(約九時間) 和文英訳(約三時間) 文法ノ理論及實際(約六時間) 語方及作文 課外:(1) 学校参観, (2) 協議会, (3) 質疑応答	1月8日 ~26日	東京高等師範学校		28	4	18	3	3	岡倉由三郎 石川林四郎 塩谷栄 神保格 W.L. スウィート	* 定員「五十人」 * 「他」は小学校訓導 1, 実業学校教員 2

出典: 文部省『官報』(1911~1918年), 東京文理科大学東京高等師範学校『創立七十年』培風館, 1941年, 99-100頁より作成。  
備考: 空欄は「不明」の意味。

附録5: 「地方夏期講習会」の状況

西暦	公/私	講習会数(比較)	講師数(比較)	講習員数(比較)	講習学科目	講習期間	講習料の有無	文部省による総括
1904	公設	142(-59)	288(-297)	10,439(-10,019)	1~8-9科目	3日~30日, 最長3ヵ月	有料266 無料356	激減の背景には「蓋シ時局(=日露戦争, 筆者注)ノ影響ノ然ラシムル所ナラン」『官報』6483号, 379頁
	私設	480(-55)	1,007(-422)	43,410(-13,741)				
	計	622(-114)	1,295(-719)	53,849(-23,760)				
1905	公設	215(+73)	390(+102)	17,581(+7,142)	1~8-9科目	3日~30日, 最長3ヵ月	有料269 無料489	今年度の増加の背景には、「時局ノ発展ニ伴ヒ益々講習会ノ必要ヲ認め之ヲ開催スルモノ多キニ至リタル」ため『官報』第6766号, 489頁
	私設	543(+63)	1,071(+164)	60,175(+16,765)				
	計	758(+136)	1,561(+266)	77,756(+23,907)				
1906	公設	268(+53)	470(+80)	23,683(+6,102)	1~7-8科目	3日~30日, 最長3ヵ月	有料375 無料641	この増加について「蓋シ戦後(=日露戦争後, 筆者注)教育ノ発展ニ伴フ影響ノ然ラシムル所ナルヘシ」『官報』第7029号, 49頁
	私設	748(+205)	1,471(+240)	68,212(+9,035)				
	計	1,016(+258)	1,881(+320)	91,895(+15,137)				
1907	公設	237(-31)	411(-59)	20,820(-2,863)	1~7-8科目	3日~2ヵ月	有料339(公30;私309); 無料641(公207;私340)	開催数・講師数減は「本年三月小学校令改正義務教育延長ノ結果各府県ニ於テ尋常小学校教員学力補習ノ目的ヲ以テ開催シタル講習会ヲ本調査ヨリ除外シタル結果ニ外ナラス」『官報』第7353号, 808頁
	私設	649(-99)	1,294(-177)	72,426(+4,214)				
	計	886(-130)	1,705(-236)	93,246(+1351)				
1908	公設	293(+56)	582(+171)	25,509(+4,689)	1~8-9科目	3日~2ヵ月	有料300(公25;私275); 無料643(公268;私375)	この増加理由について「蓋シ地方教育ノ発達ニ伴フ現象ニ外ナサルヘシ」『官報』第7653号, 807頁
	私設	647(-2)	1,327(+33)	71,461(-965)				
	計	940(+54)	1,909(+204)	96,970(+3,724)				
1909	公設	277(-16)	946(+364)	33,271(+7,762)	1~10科目	3日~前後3ヵ月	有料233(公13;私220); 無料602(公264;私338)	「教育者及一般人ノ講習会ヲ歓迎スル状態ハ之ノ前年ニ比シ更ニ一層ノ盛況ヲ呈スルニ至レルハ地方人文ノ発達ニ伴ヘル現象トシテ教育上眞ニ喜フヘキコトナラス」『官報』第8075号, 475頁
	私設	558(-89)	1,380(+53)	67,503(-3,958)				
	計	835(-105)	2,326(+417)	100,774(+3,804)				
1910	公設	288(+11)	708(-238)	32,971(-300)	1~10数科目	2日~前後2ヵ月	有料277(公16;私261); 無料695(公272;私423)	「斯ク講習費ハ前年度ニ比シ多額ノ減少ヲ見タルニ拘ハラス講習会開設数…講習員数ニ於テ…増加ヲ示シタルハ講習会ニ関スル施設ノ方法其宜シキヲ得タルニ因ルモノニシテ…」『官報』第8340号, 389頁
	私設	684(+126)	1,351(-29)	85,435(+17,932)				
	計	972(+137)	2,059(-267)	118,406(+17,632)				
1911	公設	331(+43)	877(+169)	41,576(+8,605)	1~10数科目	1日~2ヵ月	有料305(公24;私281); 無料660(公307;私353)	「講習費ノ減少ヲ見タルニ拘ハラス講習会開設数ニ於テ僅ニ七割減シタルニシテ講習員数ニ於テ…増シタルハ講習会ニ関スル施設ノ方法其宜シキヲ得タルニ因ルモノニシテ…」『官報』第8586号, 103頁
	私設	634(-50)	1,188(-163)	81,151(-4,284)				
	計	965(-7)	2,065(+6)	122,727(+4,321)				
1912	公設	311(-20)	716(-161)	32,509(-9,067)	1~11数科目	1日~4ヵ月	有料308(公25;私283); 無料657(公286;私371)	今年度の全般的な減少について、文部省は明治天皇の崩御により、各府県が開催を自粛したことによる影響のようであるとしている。『官報』第132号, 141頁
	私設	654(+20)	1,140(-48)	77,248(-3,903)				
	計	965(±0)	1,856(-209)	109,757(-12,970)				
1913	公設	303(-8)	527(-189)	31,921(-588)	1~10科目以上(1-2科目増加の傾向)	1日~2ヵ月(1週間以内増加傾向)	有料297(公23;私274); 無料714(公280;私434)	開催数と講習員の増加、講師と講習経費の減少につき「講習会施設上経費ノ運用ニ留意セルヲ窺フヘク地方経済上並ニ講習会改善上欣フヘキ現象ナリトス」『官報』第494号, 570頁
	私設	708(+54)	1,094(-46)	88,524(+11,276)				
	計	1,011(+46)	1,621(-235)	120,445(+10,688)				
1914	公設	222(-81)	444(-83)	27,014(-4,907)	1~10科目以上(1-2科目増加の傾向)	1日~2ヵ月(1週間以内増加傾向)	有料284(公8;私276); 無料672(公213;私459)	昨年度に較ベ特に著しい発展はないとしつつ、公設減少・私設増加の現象は「地方教育上注目スヘキ現象ナリトス」としている。『官報』第778号, 302頁
	私設	740(+32)	1,281(+187)	89,642(+1,118)				
	計	962(-8)	1,725(+104)	116,656(-3,789)				
1915	公設	290(+68)	537(+93)	33,456(+6,442)	1~10科目以上(1-2科目増加の傾向)	1日~2ヵ月(1週間以内増加傾向)	有料305(公37;私268); 無料713(公253;私460)	「前年度ニ比シ大體ニ於テ発展ノ跡ヲ認ムルコトヲ得ヘシ」とある。『官報』第1034号, 217頁
	私設	728(-12)	1,024(-257)	95,763(+6,121)				
	計	1,018(+56)	1,561(-164)	129,219(+12,563)				
1916	公設	282(-8)	627(+90)	35,680(+2,224)	1~10科目以上(1-2科目増加の傾向)	1日~82日(1週間以内増加傾向)	有料285(公18;私267); 無料743(公264;私479)	「前年度ニ比シ進歩発展ノ跡ヲ認ムルコトヲ得ヘシ」とある。『官報』第1353号, 148頁
	私設	746(+18)	1,288(+264)	103,692(+7,929)				
	計	1,028(+10)	1,915(+354)	139,372(+10,153)				
1917	公設	324(+42)	774(+147)	44,200(+8,520)	1~10科目以上(1週間以内増加の傾向)	1日~132日(1週間以内増加傾向)	有料205(公14;私191); 無料895(公310;私585)	「前年度ニ比シ著シキ進歩発展ノ跡ヲ認ムルコトヲ得ヘシ」とある。『官報』第1700号, 157頁
	私設	776(+30)	1,305(+17)	106,940(+3,248)				
	計	1,100(+72)	2,079(+164)	151,140(+11,768)				
1918	公設	348(+24)	765(-9)	42,248(-1,952)	1~20科目以上(1-2科目増加傾向あり)	1日~123日(1週間以内増加傾向)	有料277(公22;私255); 無料830(公326;私504)	総括なし。『官報』第1994号, 541頁
	私設	759(-17)	1,300(-5)	99,912(-7,028)				
	計	1,107(+7)	2,065(-14)	142,160(-8,980)				

出典: 文部省『官報』(1904~1918年)より作成。

## 9. 引用文献

- (1) 櫻井役, 中等教員の講習, 日本英語教育史稿, 敝文館, 177-179 (1936)
- (2) 出来成訓, 総合解説, 英語教授(復刻版)別巻・解説編, 名著普及会, 11-12 (1985)
- (3) 竹中龍範, 第1回文部省英語科講習会(明治29年)について, 英語教育研究, 第37・38合併号, 広島大学教育学部英語教育研究室, 166-175 (1995)
- (4) 松村幹男, 文部省主催中等教員英語講習会—広島開催の事例を中心に—, 英学史論叢, (14), 日本英学史学会中国・四国支部, 3-12 (2011)
- (5) 最近の研究に, 1896(明治29)年の第1回から1948(昭和23)年までの英語教員講習の全体像を概観した, 江利川春雄, 文部省中等英語教員講習の史的研究, 東日本英学史研究, (21), 日本英学史学会東日本支部, 3-12(2022)がある。
- (6) 櫻井役, 上掲書, 敝文館, 177-178 (1936)には「文部省は明治二十一年(一八八八)始めて各府県尋常師範学校教員を招集して, 手工科を講習さしめたが……(後略)」として, 初回開催年を「明治二十一年」と記しているが, 文部省「手工講習証明書授与」『官報』第1855号(明治22年9月3日), 16 (1889)には「文部省ニ於テ一昨二十年來毎年夏期休業中五週間ヲ期シ……(後略)」とある。本研究では, 後者の『官報』に依った。
- (7) 「師範学校中学校高等女学校教員等講習会」までの展開・整備過程に関する資料は, 『官報』に基づいている。
- (8) 文部省, 尋常中学校教員講習会実施要項, 官報, 第1951号, 309 (1889)
- (9) 大蛙生, 文部省英語講習会の雑感, 中外英字新聞, 9 (14), 国民英学会, 194 (1902)
- (10) 松村幹男, 上掲資料, 日本英学史学会中国・四国支部, 11-12 (2011)
- (11) 竹中龍範, 上掲資料, 広島大学教育学部英語教育研究室, 174 (1995)
- (12) たとえば, 1906(明治39)年に広島高等師範学校で開催された英語科講習会の講習員資格は, 「講習会員の資格は師範中学高等女学校, 甲種程度の実業学校の教員にて各府県より一人宛会員たるを得但し山口広島, 岡山の三県は二人宛なり」となっていた。なお, この英語科講習会で修了證書を得た講習員は46人だった。英語青年社, 文部省夏季講習会, 英語青年, 15 (6), 143-144 (1906)
- (13) 小松原英太郎, 文部大臣訓示要旨, 官報, 文部省, 第8156号, 463 (1910)
- (14) 文部省, 実業学科教員夏期講習会概況, 官報, 第7273号, 510 (1907)
- (15) 東京文科大学東京高等師範学校, 創立七十年, 培風館, 113-115 (1941)
- (16) 東京文科大学東京高等師範学校, 上掲書, 114-115 (1941)
- (17) 東京文科大学東京高等師範学校, 同掲書, 99-102 (1941)
- (18) 文部省, 東京高等師範学校開催教育科講習会要領, 官報, 第77号, 8 (1912)
- (19) 1904(明治37)年以前における文部省による地方講習会のまとめは掲載されていない。しかしながら, 地方における講習会はこれ以前より実施されていたのであり, 後になって概況として掲載され始めたものと思われる。例えば, 1893(明治26)年に富山県と鳥取県で開催された次のような地方講習会の例が見える。「富山県ニ於テハ小学校ノ授業訓練ノ方法改良ノタメ去月二十五日ヨリ尋常師範学校内ニ於テ農業, 算術, 体操ノ三学科ニ就キ小学校教員講習会ニ開設セシニ出願者八十七人アリ右講習会教員ハ尋常師範学校教員ヲ以テ之ニ充テ講習済ノ者ニハ講習證書ヲ授与スル手續ナリ(富山県)」文部省, 官報, 第3030号, 41 (1893)。「鳥取県ニ於テハ岩井, 高草, 気多ノ三郡各小学校教員七十九人ヲ招集シ本月一日ヨリ同十三日マテ単級教授法及唱歌講習会ヲ尋常師範学校内ニ開設セリ(鳥取県)」文部省, 官報, 第3075号, 278 (1893)。